

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第 2 期 7 号 — 通巻第 19 号 —)

Working Paper Series 2-7-8

2012 年 3 月 31 日

第I部：特集 《『中国社会市場経済の現在』をめぐって》

中国から日本への労働力流入

竹野内真樹

(東京大学教授 takenouc_at_v006.vaio.ne.jp)

http://www.unotheory.org/news_II_7

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact_at_unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>.

中国から日本への労働力流入

竹野内真樹

【論文要旨】

過去およそ20年間、中国から日本への労働者流入は増加を続け、日中経済関係を考察するうえで無視できない要素となった。のみならずそれは、日本の「移民の時代」における主役ともなっている。中国人労働者は、量的にみて、日本の外国人労働者のなかで最も多いと同時に、質的にも、高度熟練労働力と不熟練労働力の双方を含んでいるという点で際立っている。中国は、日本経済にとって重要な労働供給源なのである。この流入にみられる特徴としては、1) 中国国内の出身地が、最も貧しい地域よりも、中程度の所得水準の地域に集中している、2) 日本国内での分布を決定する上で、有効求人倍率と中国人コミュニティの規模が大きな役割を果たしている、が挙げられる。出身地域の所得が中程度であることは、今後中国の経済成長が続いても少なくとも当分は日本への労働者流入はむしろ増加する可能性を示している。そしてそれにもなう中国人コミュニティの拡大は、受け入れ国である日本側の政策をはじめとする社会の対応の重要性を示唆している。

はじめに

「国際移民の時代」(the age of migration)と呼ばれる(Castles and Miller: [1993])昨今においては、日中間の関係もまた例外ではなく、人的交流が年々活発化している。そしてその中核をなすのは、経済的要因にもとづく労働力の移動である。本章では、近年の中国から日本への労働力移動について取り上げてみたい。

1 日本における外国人労働者流入

まず日本への外国人労働者流入の概略について述べ、その中における中国の位置についてみておこう。

日本では、第二次世界大戦後およそ 40 年間、ほぼ 1980 年代半ばに至るまでは、海外からの人の流入はあまりみられなかったが、その後外国人労働者の流入が急増した。1990 年代に入る頃には、外国人労働者問題は一躍社会の脚光を浴び始め、日本においても「国際移民の時代」が到来したのである。

そしてその後も、日本経済は不振に陥って長期の不況期に突入したにもかかわらず、在留外国人登録者数、外国人労働者滞在数は減少せず、むしろ緩やかながら増加を続けて、今日に至っている。この過程は、彼らが、恒常的労働力として日本経済に組み込まれると同時に、日本社会に定着したことを示しているといつてよい。

外国人の増加は、国籍(出身地)別の構成にも大きな変化をもたらしている。まず第一には、国籍(出身地)が韓国・朝鮮である登録者が、相対的にも絶対的にも低下した。第二に、1980 年代後半以降ラテン・アメリカ、特にブラジルからの日系人の流入が急増し、90 年以降、国籍(出身地)別の第三位の地位を占めるようになった。そして第三が、本章で取り上げる中国からの流入である。80 年代前半に留学生の来日を中心として新たな流入が始まり、以後着実に増大し続けた。1984 年の 3 万 5100 人から 2008 年の 61 万 1800 人へと、24 年間で約 17 倍という著しい増加を示している。その結果、国籍(出身地)別では、2008 年について韓国・朝鮮を抜いて、日本における外国人登録者数における第一位を占めた。したがって、中国からの人の移動は、日中関係において重要な要素となっていると同時に、日本の「国際移民の時代」という観点からみても、その主役であるといつて過言ではないのである。

2 中国からの労働力流入の特徴

中国から流入する労働者の特徴を、外国人労働者全体の傾向との関連で明らかにしておこう。まず、一般によくなされる分類を参考に、以下のように外国人労働者を区分し、1990-2008 年の人数と

その変化について把握してみた。

- ①就労を目的とする在留資格をもつ外国人――具体的には、‘教授’、‘芸術’、‘宗教’、‘報道’、‘投資・経営’、‘法律・会計業務’、‘医療’、‘研究’、‘教育’、‘技術’、‘人文知識・国際業務’、‘企業内転勤’、‘技能’の在留資格をもつ外国人である。
- ②‘興行’の在留資格をもつ外国人――入管法では、この在留資格も①に含まれるが、①であげた資格とは異なって高度熟練専門職の性格をもっているとは言い難く、しかも人数的にもかなり多いので、独立した項目として扱う。
- ③‘研修’、‘特定活動’の在留資格をもつ外国人。
- ④‘留学’、‘就学’の在留資格をもつ外国人。
- ⑤日系人――ラテン・アメリカ(主にブラジル、そしてペルー)から来日した、‘永住者’、‘日本人の配偶者等’、‘永住者の配偶者等’、‘定住者’の在留資格をもつ人々。
- ⑥<不法>残留者。

この①～⑥の分類にもとづいて、表1は外国人労働者全体を、また表2は中国籍の労働者を、1990-2008年の期間についてみている。以下順をおって――ただし中国籍の人間が占める割合の低い②、⑤を除いて――検討してみよう。

(1) ‘就労目的の在留資格’

‘就労目的の在留資格’は、いわゆる高度熟練労働者を中心としており、全体では、90年の4万6800人から2008年19万8500人へと4.2倍の増加を示している。なかでも中国からの高度熟練労働者の流入は著しく、90年の9000人から08年の8万6100人へと9.6倍増加し、08年には日本におけるこのカテゴリー登録者全体の4割以上を占めるようになった。一般には、中国からの労働者流入には不熟練労働者が主体とのイメージが強いように思われる。以下に見るようにそれはたしかに事実ではあるが、同時にじつは中国は日本に対する高度熟練労働者の供給源ともなっているのである。この点は、日系人を供給するブラジルや、主に‘興行’ヴィザにより若年女性を供給するフィリピンのように、もっぱら不熟練労働力に特化している国とはかなり異なったパターンを示している。

(2) ‘研修’・‘特定活動’

‘研修’は在留の名目としてその重要性を増大させてきており、1990年の1万3200人から2008年の8万6800人へと増加している。特に2000年以降(2000年は3万6200人)、その伸びは著しい。そして中国の占める割合は際だって高い。たとえば2008年には、‘研修’全体のうちの75.7%を中国が占めている。よく知られているように、日本の研修制度は、技術移転を表向きは目的として掲げつつも、実際においてはかなりの程度、主に中小企業が不熟練労働力を安い賃金で利用する合法的な手段となっている。そして中国側も、日本への研修生派遣の多くの部分を労務輸出とみなしているのが実情である。

また‘特定活動’も1990年の3300人から2008年の12万1900人と増加しているが、中国人も急増し、2008年には8万4500人で全体の三分の二以上を占める。‘特定活動’の在留資格は、中国籍の人間に対しては、事実上‘研修’終了後に企業に技能実習生として雇用される場合に与えられるケースがほとんどである。技能実習が認められている職種には日本人労働者の就きたがらないものが数多く含まれており、その労働内容は実質的に不熟練労働である可能性がかなり高い。この‘特定活動’における中国人の数は、2002年以降‘研修’を上回っており、研修生→技能実習生というコースが一般的になっていることを示唆している。

(3) ‘留学’・‘就学’

‘留学’は、日本の大学、短期大学、大学院で教育を受ける外国人、‘就学’は高等学校、日本語学校、各種学校で教育を受ける外国人に対して与えられる在留資格である。‘留学’は、日本政府の留学生の積極的受け入れ政策もあった著しく増大した。‘就学’も同様に増大したが、2003年を頂点として近年はむしろ減少している。この‘留学’・‘就学’いずれにおいても中国人は高い割合を占めており、2008年には、前者で全体の64.1%、後者で60.5%を占めた。

大学等での教育を受ける人間が、いわば高度熟練労働者の予備軍となっていることは今さら説明することはないだろう。事実、留学生等からの就職目的の在留資格許可変更許可数は1990年の1,004件から、2008年の11,040件と着実に増大している。そしてその中で中国からの人間に対する許可数は高い割合を占める(2008年には69.3%)。

と同時に、‘留学’・‘就学’の在留資格においては、原則週28時間アルバイトを行うことが認めら

れており、在学期間中においては、彼らは不熟練労働の供給源ともなっている。¹⁾既述のように、近年‘就学’資格での登録者が減少しているが、それは日本語学校が不熟練職種における<不法>就労の隠れ蓑となることもあって、資格審査を厳しくしていることによる影響が大きいとみられる。

なおまた‘家族滞在’の場合も、2000年4月以降は週28時間の資格外活動が認められている。例えば2008年には、‘家族滞在’は全体で10万7600人であるが、中国籍の人間は4万9800人で、46.3%を占めている。この中にも、アルバイトを行っている者が少なくないと推定される。²⁾

(4) <不法>残留者

<不法>残留は、ヴィザの期限の切れたオーヴァー・ステイであり、<不法>残留者の多くは不熟練職種に就いていると考えられる。総数は、表1にみるように、1992年(11月)の29万2800人を頂点として以後減少を続け、³⁾2008年には11万3100人となった。もとより推計であり誤差はあるが、全体の動向は概ね示されているといつてよいであろう。だがそのなかにあつて、中国の<不法>残留者はさほど減少していないため(表2)、全体の中での比重を高め、韓国、フィリピンと並ぶ地位を占めている(2008年には、韓国24.1千人、中国18.4千人、フィリピン17.3千人であつた)。中国は、<不法>という不安定な立場にある不熟練労働者を供給する主要国なのである。そしてまた注目すべきは、90年代初頭に<不法>残留者の出身国として上位を占めていたのは、タイ、パキスタン、マレーシア、バングラデシュ、イランなどであつたが、それら諸国は、その後急速に数を減少させた点である。これに対し、上記3カ国はそれほど減少せず、<不法>残留者全体に占める割合を増加させたわけである。この対照的パターンがなぜ生じたのかについては、また後ほど立ち返つて検討してみたい。

(5) 小括

以上、日本における中国人労働者について、外国人労働者の中における位置に留意しながら、概観してみた。外国人労働力を構造的に組み込んでいる日本経済において、その中でも彼らが最も重要な存在となっていることは明らかであろう。中国は、一方では、日本が重視している高度熟練労働力を供給している。と同時に他方では、公式には不熟練労働力の受入を拒否しつつも種々の在留資格を弾力的に運用する日本の政策に対応して、さまざまな形態でそれを供給している。中国

は、日本における外国労働者受け入れの二方向での政策的推進――すなわち高度熟練労働者のフロント・ドアからの受け入れと、不熟練労働者のバック・ドア及びサイド・ドアからの流入の許容――に最も対応した労働力供給源となっているのである。⁴⁾

3 中国国内における出身地域の分布

本節、次節では、中国人労働者の移動の要因についてさぐってみよう。その要因として一般的に指摘される、所得較差(本節)、雇用機会、移民のネットワーク(次節)について、検討を加えてみたい。

まず所得較差であるが、言うまでもなく、それは国際労働力移動を発生させる要因として従来から重視されてきた。すなわち、A、B、2カ国があって、A国の所得水準が高くB国のそれが低い場合、B国からA国への労働者の移動が生じるというわけである。ところでこの考えを複数国に拡大すると、貧しい国からほど移民が多くなると予想される。例えばA、B、C、Dと4カ国あって、この順に貧しくなるとすれば、B国よりもC国から、そしてC国よりもD国から、より多くの人間がA国へ向かうと類推できることになる。だが、こうした主張に対して従来しばしば指摘されていることは、現実においてはこのようなパターンは必ずしも見いだせないという点である。すなわち最貧国D国よりも、むしろ所得水準がある程度高く経済発展が始まりつつあるような国、例えばC国の方が、移民の割合が高いことが多いと反論されてきたのである。

この二つの主張を念頭においた上で、中国国内の所得較差と日本における中国人労働者の出身地域との関連について検討してみよう。中国では、現在各行政地区間での所得較差がかなり大きくなっており、2006年には最も所得の高い上海の一人当たり地域総生産GRP(Gross Regional Product)は57100元、反対に最も低い貴州は6100元と10倍近い相違がある([中華人民共和国国家統計局 [2007]:67, 107]より算出)。このような大きな地域間較差は、中国の地理的広大さ、国内労働力移動に対する法的制限の存在をあわせて考慮すれば、国家間のそれと同様なものとみることができよう。この事実は、各地域から日本への移動に対してどのような影響を及ぼしているであろうか。

図1は、2006年の中国国内の28行政地域(北京と上海の2都市を含む)における一人当たりGRP

と、人口1万人当りの日本への移民割合(2002-06年の5年間の各地域からの日本への移民合計を、各々の人口で割り、人口1万人当たりの割合として算出した)の相関を示している。一見してわかるように、一人当たりGRPが低いほど移民割合が高いという関係は見出しがたい。むしろ、一人当たりGRPが17000-25000元付近の中位所得層に属する行政地域における、日本への移民割合の高さが目立っている。このことは、既に述べたように、貧しい地域ほど移民の割合が高くなるという主張が、中国国内の各地域レベルにおいても妥当しない可能性が高いということを示唆しているといっていよう。

むしろ経済発展が始まり所得が上昇し始めた時に、移民割合が高くなるという考え方を支持するように見える。すなわち、商品経済が本格的に浸透することによって、各地域における従来の伝統的経済構造が崩れて構造的不均衡が増大する。そしてそれは、政治的には新たな現地階級の台頭、文化的には‘近代的’な価値基準や行動様式の出現を誘発する。こうした新しい要素と古い要素との間の摩擦が移民圧力を生じさせ、その中で貨幣稼得機会を自発的・積極的により外部に探し求める人間が多数出現するということを意味しているのである(この点については例えば[竹野内：1995：174-177]を見られたい)。中国における移民創出メカニズムについても、このような観点からみる必要を図1は示唆しているように思われる。⁵⁾

4 日本国内における中国人労働者の配置

移民に関するいわゆるプッシュ=プル理論においては、送り出し国の低所得をプッシュ要因として一般的背景におきつつ、受け入れ国の雇用機会がプル要因として作用することも強調する。すなわち、一方の所得の相対的に低い国において絶えず流出圧力が存在する状況下で、他方の受け入れ国となる高所得国において労働力需要が発生すると、あたかも水門が開いて水が流れ込むかのように、移民が引き入れられるのである。これに対し、移民ネットワークが彼らに対して果たす役割を重視する理論では、移民コミュニティの受け入れ国内における発達、彼らを引き寄せる磁場となり、移民をするという行為に自律性を与えると主張する。では日本国内における中国人労働者の配置に対する両者の関与はどの程度なのであろうか。

2006年の各都道府県への中国籍の人間の純流入を、2005年の各都道府県の有効求人倍率と

中国籍の人間の在留総数によって説明することを試みたところ、次のような回帰方程式をえた。⁶⁾

$$\text{各都道府県への純流入} = -717.0 + 1160 \times \text{有効求人倍率} + 0.0480 \times \text{在留数}$$

(-2.42) (3.55) (9.93)

(カッコ内は t 値)

上記の式における各都道府県への中国人の純流入には、①中国からの純流入に加えて都道府県相互の移動も含まれてしまうこと、また②労働者以外の人間の移動も含まれてしまうこと、③〈不法〉労働者の移動は把握できないこと、などの問題点はあるが、決定係数 $R^2=0.781$ であり、各都道府県への中国籍の人間の中国からの純流入と都道府県間の純移動の合計は、かなりの程度、有効求人倍率と中国籍の在留数という二つの要因で説明されるといえそうである。具体的に言えば、各都道府県における純流入 100 人の差は、有効求人倍率であれば約 0.09、在留中国人の規模であれば約 2000 人の相違によってもたらされているのである。中国人の日本国内の居住地の選択にあたっては、各地域の有効求人倍率に示されるような、日本国内の労働力需要不均等が影響を与えていると推察される。と同時に、中国人の特定地域への集中は、その地域における中国人相互の緊密なネットワークの形成をとおして、自らのコミュニティの発展を促しており、そのことがさらなる中国人の吸収をもたらしていると考えられるのである。

ここで利用したデータには、在留登録を行っている中国籍の人々しか含まれていないわけであるが、そのコミュニティの存在は〈不法〉労働者にも有利な環境を与えていると想像される。既述のように、〈不法〉残留者総数が長期的に減少するなかにあつて(表1)、中国人は、韓国人、フィリピン人と並んで、相対的に安定的な地位を保っている。下平好博氏は、1985-96 年の「外国人登録者数・不法残留者数の推移」の観察から、前者が後者を上回っているケースでは、「不況にかかわらず不法残留者が一貫して増加傾向を示している」ことを示しておられる(下平[1999]:255-258)。1990 年代末以降はそれ以前とは異なって、〈不法〉残留者数の減少傾向がはっきりし始めるが、このプロセスは形を変えつつ、進行しているように思われる。すなわち 90 年代末以降は、在留登録者数が増加し、〈不法〉残留者数が減少しているため、後者が前者を上回るケースはもはや見出しがたいが、それでも在留登録者が少ない場合、〈不法〉残留者数は相対的に早いスピードで減少するというかたちで、このプロセスは展開しているのである。あるいはまた、在留登録者が少なければ、〈不法〉残留者を増加させることは、絶対的にはもとより相対的にも一すなわち全体に占めるシェアを増加させ

るかたちでも一困難になっているのである。例えば、＜不法＞残留者数の減少が明確になっていた 2003 年の、＜不法＞残留者数の在留登録者数に対する割合を見ると、韓国 7.4%、中国 8.7%、フィリピン 18.6%である。これに対し、当時＜不法＞残留者数を急速に減少させていたマレーシアは 89.3%、タイも 42.4%と、＜不法＞残留者の割合が高い。あるいはまたインドネシアは、2003 年以降一時＜不法＞残留者数を相対的に増やしかけたもののその後減少傾向にあるが、この国の場合もやはり 33.4%と高い数値となっている(以上の数値は、入管協会[a][2004],[b][2004]より算出)。

日本における在留外国人を主体とするコミュニティが、同じ国籍の＜不法＞残留者に対していかなる関係にたっているかについては、今後さらに検討を要する問題である。しかし例えばそのコミュニティが発達している場合には、＜不法＞残留者は、一般の労働市場とは切り離されているエスニック・ビジネスで雇用されたり、あるいは半失業状態であつてもしばらくは日本でとどまることが十分可能であろう。また＜不法＞残留者の摘発を免れやすいという面もあると考えられるのである。

おわりに

過去 20 年以上にわたって、毎年かなりの規模で中国籍の人々が日本へ流入し、2008 年には在留外国人の中で最大の集団となった。そして外国人労働者としても最も多いと推定され、量的にみて極めて重要な存在となっている。と同時に質的にも、高度熟練労働者と不熟練労働者を共に供給しているという点で、中国は重要な地位を占める。現在世界的にみて、高度熟練労働力市場における獲得競争がますます激化しつつある。このような傾向のもと、日本にとってみれば、中国はそうした人材の重要な供給国となっているのである。また他方日本は、戦後移民受け入れ国となった西ヨーロッパ諸国と比べても外国人労働者に対する依存度ははるかに低いが、周知のように 3Kと言われるような一部の不熟練職種にはもはや日本人は就きたがらず、外国人労働力は不可欠の存在となっている。それらの職種にも多くの中国人労働者が就いているのである。このように日本に対して高度熟練労働者と不熟練労働者の双方を大量に供給している国は、中国以外には見あたらない。日本にとって、中国との経済的緊密度は増大しつつあるが、労働力についても、その幅広い階層での流入という形で現れているといつてよいであろう。

しかもこの傾向は、近い将来衰えることはありそうにない。現在、中国の経済成長には著しいもの

があり、日本との一人当りの所得較差も縮小しつつあるが、依然として両者の間には差は存在する。そういう状況下では送り出し国の急速な経済成長は、移民の減少をもたらすよりは、人々に所得獲得のより強いインセンティブを与えることによって一層の増大をもたらす可能性のほうがはるかに高いからである。それを反映して――流入する中国人のなかには永住する人、環流する人等さまざまいると思われるが――日本国内における中国人コミュニティの規模が増大し続けることも間違いない。中国人コミュニティの存在が中国人労働力の日本国内での配置に大きな影響を与えていることに示されるように、それは、彼らの経済的諸活動をはじめ日本における行動に大きな影響を与えるであろう。そして外国人コミュニティのあり方は、受け入れ国の政策をはじめとする社会の対応によってかなり異なったものとなる。⁷⁾ 両国経済の緊密化の中で、中国籍の人々の流入が――少なくとも当分は――増大すると予想される以上は、受け入れ側である日本社会の態度についても真摯に検討する必要があるように思われるのである。

図1 中国各地域の、1人当たりGRPと日本への移民流出割合

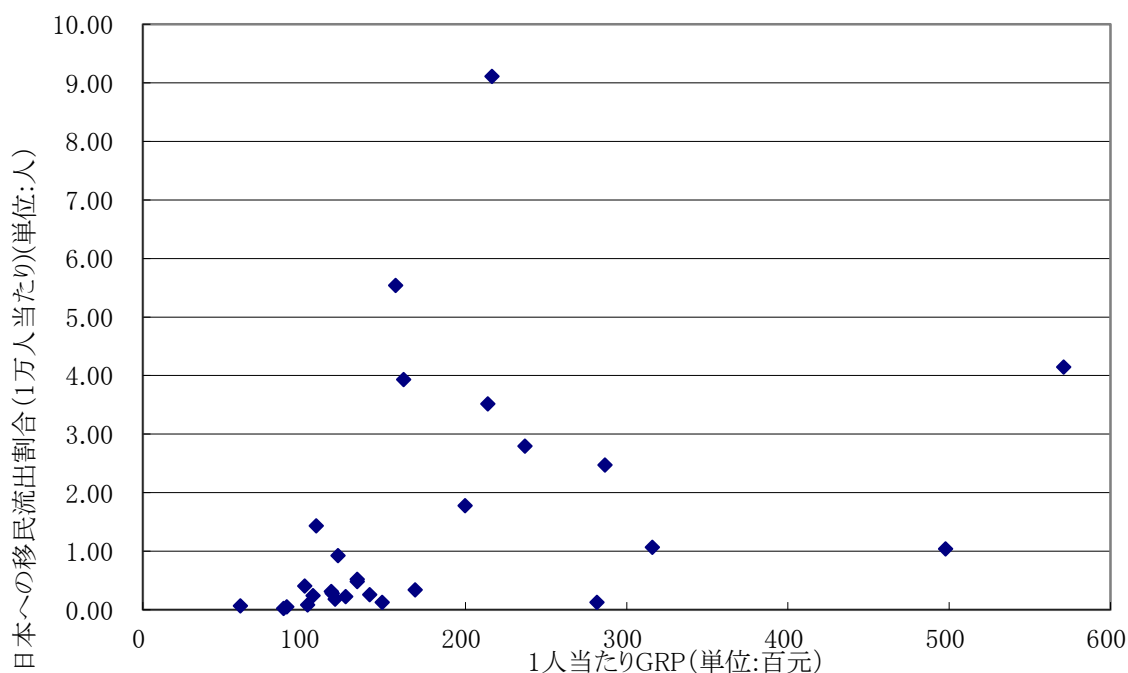


表1 日本における 外国人労働者数¹⁾

年	登録者 総数	就労								〈不法〉 在留 者 ³⁾	合計 ⁴⁾
		目的の 在留資格 ²⁾	興行	留学	就学	研修	特定 活動	家族 滞在	日系人		
1990	1075.3	46.8	21.1	48.7	35.6	13.2	3.3	37.8	66.7	106.5	257.6
1992	1281.6	62.8	22.8	56.3	46.6	19.2	4.6	44.8	176.2	292.8	578.4
1994	1354.0	70.2	34.8	61.5	37.7	17.3	6.4	53.3	187.5	288.1	604.3
1995	1362.4	72.0	16.0	60.7	34.4	17.7	6.6	56.7	204.5	284.7	601.5
1996	1415.1	78.2	20.1	59.2	30.1	20.9	8.6	60.8	231.3	283.0	642.1
1997	1482.7	85.1	22.2	58.3	29.1	25.8	12.1	64.3	267.8	276.8	689.8
1998	1512.1	90.1	28.9	59.6	30.7	27.1	19.6	65.7	259.6	271.0	696.3
1999	1556.1	93.4	32.3	64.6	34.5	26.6	24.1	68.7	264.2	251.7	692.3
2000	1686.4	100.9	53.8	77.0	37.8	36.2	30.5	72.9	297.4	232.1	750.9
2001	1778.5	113.3	55.5	93.6	41.8	38.2	39.0	78.8	313.5	224.1	783.6
2002	1851.8	121.3	58.4	110.4	47.2	39.1	47.7	83.1	318.4	220.6	805.5
2003	1915.0	120.9	64.6	125.6	50.5	44.5	55.0	81.5	327.2	219.4	831.6
2004	1973.7	127.3	64.7	129.9	43.2	54.3	63.3	81.9	341.8	207.3	858.7
2005	2011.6	144.1	36.4	129.6	28.1	54.1	87.3	86.1	362.0	193.7	877.6
2006	2084.9	157.7	21.1	131.8	36.7	70.5	97.5	91.3	374.1	170.8	891.7
2007	2152.9	178.1	15.7	132.5	22.1	88.1	104.5	98.2	381.5	149.8	917.7
2008	2217.4	198.5	13.0	138.5	41.3	86.8	121.9	107.6	377.9	113.1	911.2

(単位:千人)

- 1) <不法>残留者以外は、各年末の数値である。
- 2) ‘興行’は含まない。
- 3) 数値は、1990年は7月1日、1992-95年は11月1日、1996年以降は翌年1月1日のものである。
- 4) ‘合計’を算出するにあたっては、‘留学’、‘就学’には0.6を掛けて合計に含めている。また‘家族滞在’は2000年までは合計に含めず、2001年以降は0.6を掛けて含めている。

[注]

- 1) とはいえ、留学生、就学生全員が働いているとは考えにくい。その割合について東京都立労働研究所は1989年の調査をもとに60%という数字をあげ(東京都立労働研究所[1995]:9)、下平氏もこれを踏襲しておられる(下平[1999]:236)。われわれも、この係数を採用し、表1、表2において‘合計’欄に算入する際には、‘留学’、‘就学’の数値に0.6を掛けた上で加えてある。しかしながら本章の対象としている期間全体において、この数値が妥当するかどうかは疑問であり、今後さらに検討する必要がある。

なお桑原氏は、労働者資料にもとづき、‘資格外活動の許可を受けた件数’をこのカテゴリーの労働者数としておられる(桑原[2001]:7)。「資格活動の許可を受けた件数」と‘留学’、‘就学’の在留資格保有者との比率をみると、1990年代は概ね0.3-0.4の間となる。ただ働いている留学生、就学生が必ずしも許可を受けているとは限らないので、実際の数値はこれよりは大きくなると推察される。

- 2) ‘家族滞在’も、2000年以降0.6を掛けた上で、‘合計欄’に算入してある。1999年以前は‘合計欄’には含まれない。
- 3) 厳密には<不法>残留者は1993年5月に最も多く、29万8600人に達した(入管協会[a][1996-4]:40)
- 4) ‘フロント・ドア’、‘バック・ドア’、‘サイド・ドア’の表現については(伊豫谷[1994])より借用させていただいた。今日においても、この表現は、日本の移民政策について印象的に表現している。
- 5) もっともこの議論は、農村部をその内部に含む地域によく妥当するように思われる。北京、上海のように、農村人口がかなり少ない都市部中心の地域からの移民流出パターンについては、この議論の枠組だけでは説明しにくいであろう。
- 6) 入管協会[b][2006]、[2007]及び、「政府統計の総合窓口」の「長期時系列表 9 都道府県別・地域別労働市場関係指標(実数及び季節調整値)」(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001063675>)のデータを利用した。
- 7) Castles and Miller [1993]によれば、移民の永住段階においては、受け入れ国の政策や人々の態度が、移民のエスニック・コミュニティに大きな影響を与える。受け入れ国政府が移民に安全な地位や永住権・市民権を保障し、また社会が多文化主義を認めている場合には、エスニック・コミュニティは独自性を維持しつつも、その社会の一翼を担う。他方、移民が政治的に差別され、社会的・経済的に社会の周辺に追いやられている場合には、その社会を構成するものとはなり得ず、エスニック・マイノリティとして孤立化させられる。

[引用文献]

- Castles, Stephen and Mark J. Miller (1993) *The Age of Migration*, Macmillan. (関根政美・関根薫訳『国際移民の時代』、名古屋大学出版会、1996年)
- 伊豫谷登士翁(1994)「バックドアからサイドドアへ、そしてー日本の外国人労働者政策の転換に向けて」、『世界』1994年6月号
- 桑原靖夫(2001)「検討の視点」、桑原靖夫編『グローバル時代の外国人労働者』、東洋経済新報社
- 下平好博(1999)「外国人労働者ー労働市場モデルと定着化」、稲上毅・川喜多喬編『講座社会学6 労働』、東京大学出版会

竹野内真樹(1995)「労働力の国際化」、森田桐郎編『世界経済論』、ミネルヴァ書房

中華人民共和国国家統計局『中国統計年鑑』、中国統計出版社

東京都立労働研究所(1995)『外国人労働者のコミュニケーションと人間関係 Part-1』

入管協会〔a〕『国際人流』

入管協会〔b〕『在留外国人統計』(1959-74年までは5年ごとに、その後中断を経て、85-93年は2年ごとに、93年以降は毎年、発行されている)